



# 都市医師会 だより

## 市民フォーラム開催後に北見市へ要望書提出、 北見市議会から政府宛に意見書が提出される

北見医師会理事  
北海道医報通信員 小野寺 栄 司

財政の論理による医療制度改革の問題点を市民に向けて発信し、患者・家族、市民そして行政、それぞれの立場から意見を表明する場を設け、三者の相互理解と共通の認識に立った上でのより良い医療の姿を探ることを目的とした会：『地域における医療のあり方フォーラム“北見の医療と介護を考える”』が平成19年9月5日に開催され、その模様は北海道医報第1070号（平成19年11月号）に詳述されました。北見医師会では、市民から提案された“市民からの声を中央の行政・立法機関に伝えていただきたい”との意見を具体化すべく、北見市に要望書を提出することとしました。要望書は起草委員会を立ち上げ検討・起草し、最終的に古屋聖児北見医師会会長が11月30日に北見市役所と北見市議会を訪れ、市長、市議会議長に提出しました。市長は“要望書の内容を北海道および関係省庁に対して要望していきたい”と語り、北見市議会は12月20日の定例会議で満場一致をもって要望書に沿った内容の意見書（資料）を採択し、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛に意見書を提出することとなりました。

この市議会での意見書の採択・関係機関への提出をもって昨年春以来の市民フォーラム開催活動が締めくくりとなり、古屋会長の『会員のための、市民に信頼される、存在感のある医師会の創出』のスローガンに沿った有意義な活動となったものと確信しております。



神田孝次北見市長に要望書を提出する古屋聖児北見医師会長

資料；北見市議会の意見書

### 療養病床再編に伴う地域の医療・介護体制の 構築を求める意見書

政府の療養病床削減方針に基づき、今年度より実際に削減が開始され、社会不安の一つとなっております。このような事態を踏まえ、北見医師会と市との共催で『療養病床再編に伴う地域の医療・介護体制の構築』と題して市民・行政・医療提供側の三者によるフォーラムを実施し、あわせて三者の意思疎通を図り、市民からの意見もちょうだいしたところであります。

その際に、市民から提起された不安・意見は以下のようなものであります。

1. 療養病床削減に際して、療養病床にかわる新たな受け皿がきちんと整備されるのか不安である。
2. 財政の論理で医療や福祉が切り捨てられるのではないかと心配である。
3. 療養病床削減で地方の医療体制が崩れ、市民の安心と安全が損なわれ、その結果さらに地域の過疎化が進行するおそれがある。
4. 市民からこのような声があることを、地方自治の現場から中央の行政へ、そして地方議会から国会へ伝えていただきたい。

北見医師会は、1年前のアンケート調査で、このまま介護療養病床が廃止されると861名の介護難民が発生すると推計しました。削減される療養病床は政府の長期医療介護計画が不透明なことにより、約5割が今後の病床転換方向を決めかねている状況です。このような不透明な状況から要介護者とその家族の不安は徐々に高まっており、社会問題化しております。また、財政主導の削減により地域の医療体制は崩壊の危機に瀕しており、さらに市民の不安を増幅している状況であります。地域医療の崩壊は市民に大きな犠牲を強いることになり、それを再度復旧するのは極めて困難なこととなります。

よって、国においては、療養病床再編に対し、地域住民の安全保障である医療介護を堅持し、充実強化を図られるよう、次のとおり要望する。

#### 記

1. 行政を含めた医療介護に直接携わる現場では、財政の論理による療養病床削減に多くの疑問の声が上がっている。この現状を聞く機会をみずから設けるとともに、在宅療養が困難で入院を余儀なくされている患者が行き場を失う、いわゆる介護難民の発生を防止すべく、医療介護の基盤整備の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

北海道北見市議会議長 沢合 正行

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

} 宛